

A大学看護学生の災害に対する意識と防災対策の実態

栗本 一美*・丸山 純子

新見公立大学看護学部

(2016年11月30日受理)

1995年に阪神大震災が発生し、以後、国内において東日本大震災や熊本地震などの地震災害が各地で頻回に発生している。この現状から、国民一人ひとりに災害に関する高い意識が求められている。看護基礎教育においても災害直後から支援できる看護の基礎的知識を修得することが位置づけられ、A大学では、救命救急医療特論や在宅看護援助論の中で災害看護について教授している。

そこで、本研究は、災害看護に関する講義を履修する前の看護学生の災害に対する意識と防災行動を明らかにし、今後の在宅看護における災害看護の教育の在り方を検討する基礎資料とすることを目的にアンケート調査を実施した。その結果、災害経験をしている学生は少なく、災害に対して抽象的に捉え、日常生活の中で意識していないことが明らかとなった。よって、今後学生自身の災害に対する意識づけを行うとともに、災害時における看護職としての役割が担えるように教育をしていく必要性が示唆された。

(キーワード) 災害意識, 看護学生, 災害看護

はじめに

1995年に阪神・淡路大震災が発生し、2011年には未曾有の東日本大震災が発生した。東日本大震災では、地震や津波による死亡者や行方不明者が多数あり¹⁾、人的被害は大きかった。加えて家屋の倒壊や交通網の遮断、ライフラインの停止など今までに経験のない大災害となった。東日本大震災後、5年経過したが現在においても仮設住宅での生活を余儀なくされている方も多く、震災復興には時間と人的・物的資源が今もなお必要な現状にある。

さらに東日本大震災以後、地震や台風、大雨による災害が日本の各地で発生し、今後、都市部での直下型地震や南海トラフ地震などの巨大地震が起きるだろうと推測されている。これらのことから、地震や台風などの自然災害に対する防災対策の重要性が高まっている。災害後の被害を最小限に抑えるためには、国民一人一人が防災対策を日頃から実行することで、2次の被害の縮小や減災対策にもつながることを意識付けることが重要である。

看護基礎教育においても、このような社会背景を受けて災害看護教育の必要性が認識された。2009年度、指定規則改正により「災害直後から支援できる看護の基礎的知識を修得する」と位置づけられ²⁾、各看護教育機関においても災害看護について科目立てがなされた。そして、災害看護教育の試み³⁾や災害訓練に参加した学生の学び⁴⁾⁵⁾を明らかにした実践的報告がなされるようになった。

A大学においても「救命救急医療特論」として科目立て

を行い、実際に災害発生時の救護活動を体験しながら、災害時の医療が果たす役割や救護活動の基礎知識を修得できるようにしている。加えて、在宅看護援助論においても要援護者になりうる可能性の高い在宅療養者と家族を対象とした災害時の看護についての講義を行っている。

学生自身も社会背景の影響を受け、災害看護に対する興味・関心や災害時の役割などの意識は高い⁶⁾。しかし、避難行動や対策など防災行動はあまり備えがなく、行動は伴っていないことが報告されている⁷⁾。

そこで、本研究は、A大学の災害看護に関する講義を受講する前の看護学生の災害に対する意識と防災行動を明らかにし、今後の在宅看護における災害看護の教育の在り方を検討する基礎資料とすることを目的とした。

I. 用語の定義

本研究においては、災害を以下のように定義した。

災害とは、多くの住民の生命、財産、生産活動および社会的基盤など甚大な被害をもたらす危険性がある自然災害とした。

II. 研究方法

1. 調査対象：A大学看護学部2年次生65名
2. 調査期間：2015年4月
3. 調査方法：A大学看護学部2年次生65名に無記名自記

*連絡先：栗本一美 新見公立大学看護学部 718-8585 新見市西方1263-2

式アンケート用紙を配布。

教室の後ろに回収ボックスを設置し、1週間後に回収した。

4. 分析方法：単純集計
5. 調査内容：基本属性、災害経験の有無、災害に対してのイメージ、災害時の対策について5項目
災害時のボランティア活動について、災害時の在宅看護について

III. 倫理的配慮

調査対象者に以下の6項目について口頭と書面をもって説明し、説明後研究に賛同した対象者に同意書の記入と提出を求め、同意書の提出をもって同意を得た。

本研究は、新見公立大学倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号76）。

- 1) 研究の目的と方法について
- 2) 匿名性に配慮し、回答はデータとしての取り扱いを行い、研究以外には使用しないこと
- 3) 研究への参加は自由意志であり、途中で拒否してもかまわないこと
- 4) 研究への不参加による不利益は生じないこと
- 5) 研究への協力の有無と成績は無関係であること
- 6) 研究結果を学内・学外へ公表すること

IV. 結果

A大学看護学部2年次生65名に配布し、49名から回収できた（回収率75.3%）。

1. 対象者の概要について

対象者の平均年齢は19.2歳であった。性別は男性5名、女性44名であった。

災害経験の有無については、「経験がある」6.1%、「災害経験なし」93.8%であった。また、対象者の災害看護の学習経験は、「経験がある」8.2%、「経験ない」91.8%であった。

2. 災害のイメージについて

災害に対してのイメージ（複数回答）として、「地震」が65.3%、「津波」が51.0%、「台風・大雨」が43.6%、「火事・火災」が24.4%、「土砂崩れ」が22.4%等であった（図1）。

3. 災害時の対策について

学校で地震が発生した際にとる行動については、「すぐに机の下に逃げる」77.5%、「揺れが止まるまで待つ」14.2%、「すぐに外へ逃げる」「教室内の人と集合」が各2.0%、「その他」が4.1%であった。

災害時の話し合いについては、「話し合っている」24.4%、「話し合っていない」75.5%であった。「話し合っている」と回答とした24.4%の者の災害についての話し合いの内訳（複数回答）は、「避難方法・時期・場所」が66.6%、「家

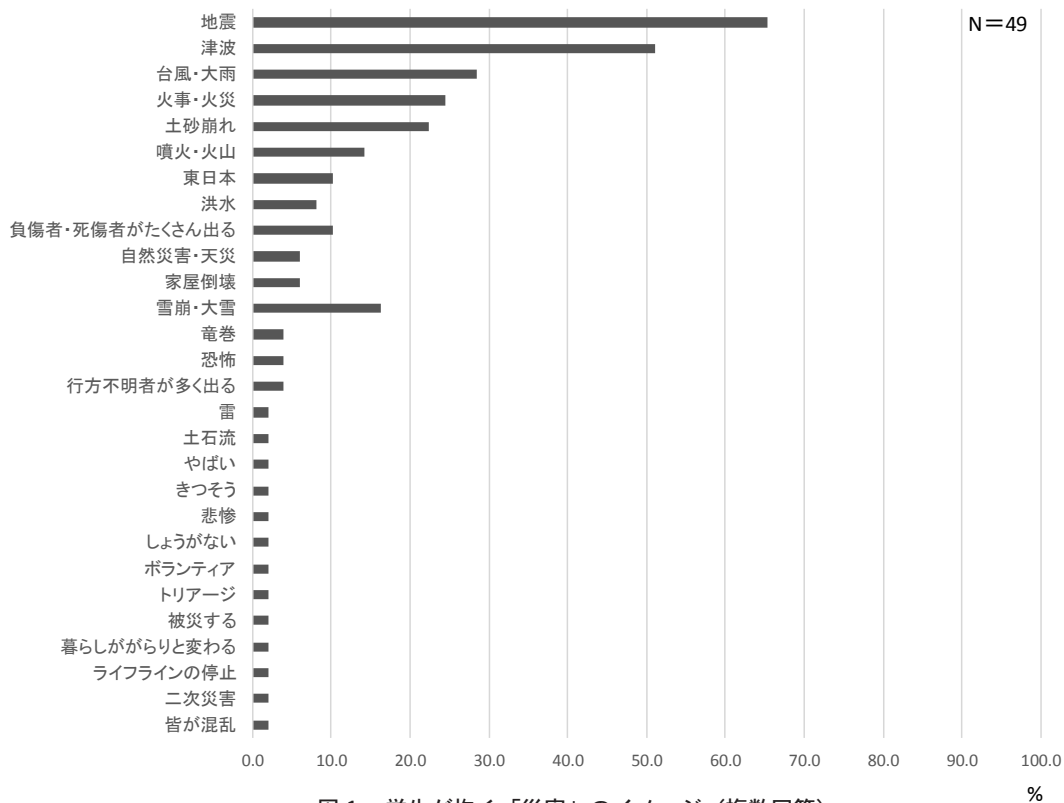


図1 学生が抱く「災害」のイメージ（複数回答）

族や親せきとの連絡手段」が41.6%、「心構え」が33.3%、「食料飲料水の確保について」「家屋の安全度」が各25.0%名等であった（図2）。

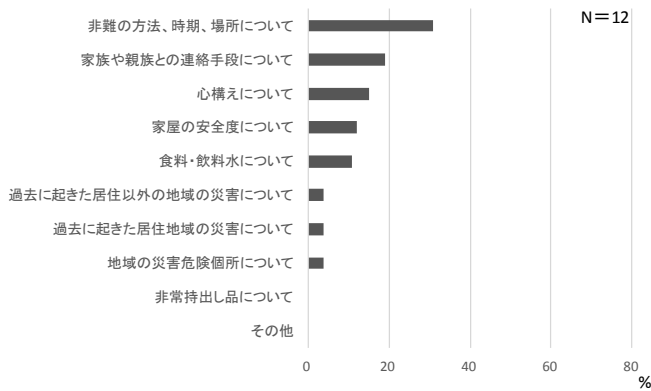


図2 災害時についての話し合いの内訳（複数回答）

安否確認方法については、「携帯災害用伝言版」46.9%、「171災害用伝言ダイヤル」16.3%、「その他」が2.0%、「無記入」14.2%であった。

自宅付近の避難場所については、「知っている」38.7%、「知らない」61.2%であった。

現在の災害対策（複数回答）については、「何も行っていない」34.6%、「懐中電灯の準備」32.6%、「毛布の準備」22.4%、「避難する場所」が18.3%、「マスクやハンカチの準備」「身元や血液型、連絡先の準備」が各16.3%等であった（図3）。

4. 災害時のボランティア活動について

災害時のボランティア活動への参加経験については、「経験がある」4.1%、「経験がない」95.9%であった。

災害時のボランティア活動への参加希望の有無については、「条件が合えば参加したい」65.3%、「ぜひ参加したい」28.5%、「参加したくない」6.1%であった。また、参加希望した対象者の理由として、「役に立ちたい」「幼少の頃から阪神淡路大震災の話しを聞き、ボランティアの有り難さを聞いた」等が挙げられた。一方、参加希望がなかった対象者の理由として、「怖いから」「安全が確保されていないから」「邪魔になるだけだから」が挙げられた。

看護職としての資格取得後の災害ボランティア活動への参加希望の有無については、「ぜひ参加したい」32.6%、「条件が合えば参加したい」61.2%、「参加したくない」8.2%であった。参加希望した理由として、「資格取得前と違って、力になれることも増えると思うし、参加する事で少しでも多くの人々が助かるのだとしたら進んで力になりたいと思う」「怪我や病気の治療は看護師しかできないから。自分がその資格を持っているなら行かないといけないと思う」などが挙げられた。一方、参加希望しなかった理由として、「安全かわからないから」「仕事も大変であると思うし、半端な気持ちで行けるようなことではないから」などが挙げられた。

5. 災害時の在宅看護について

災害時に必要と思われる在宅看護について（複数回答）は、「心のケア」が26.5%、「その場にある物を活用して看護を行うこと」「出来るだけ災害前の生活に近づけること」

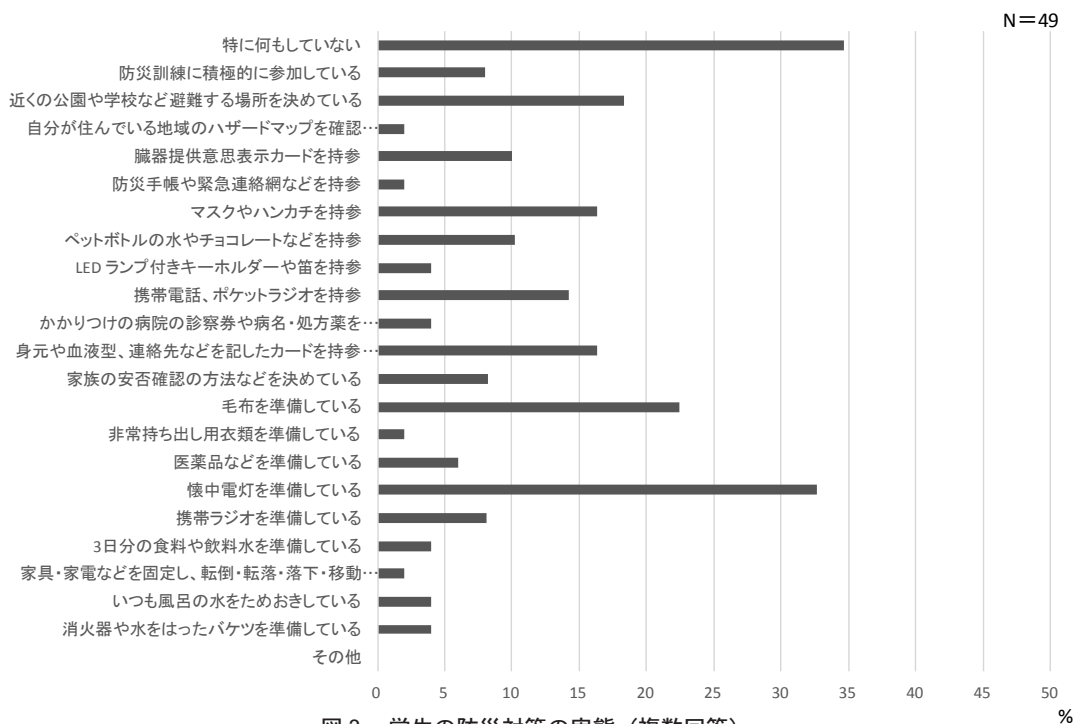


図3 学生の防災対策の実態（複数回答）

「緊急時に付けている機器類の処理の仕方の指導」が挙げられた。

V. 考察

1. 学生の災害に対する意識の現状について

災害を経験している学生は少なく、災害に対してのイメージは「地震」や「台風」など現象を記載したものが多く、抽象的にしか災害を捉えることができていないことが伺えた。また、「東日本」「津波」「土砂災害」などの言葉があがっていた。このことから、学生は東日本大震災や、調査前年に発生した広島土砂災害など、メディアを通した社会的影響を受けていたと推察する。

災害時の対策については、「話し合っていない」学生が全体の7割強を占め、6割の学生が「避難場所を確認していない」と回答している。さらに、災害が起こった場合の備えについては、「何もしていない」と回答した学生が最も多かった。学生が準備しているもので多かった物が「懐中電灯」や「非常用の毛布」であったが、いずれも3割程度にしか達していない。これらの結果から、学生自身は日常生活の中で災害に対する意識や危機感が低いことが明らかとなった。このことは、原田の災害訓練に参加した学生の学びの報告⁸⁾と同様の結果であった。この学生の災害意識の低さについては、9割の学生は災害経験がなく、災害を抽象的に捉えているためだと考える。また、学生は地元を離れて大学生活を送っているため、地域の土地勘が乏しく、必要な備蓄品についても把握できていない。よって、災害が発生した場合、学生は要援護者に成りうる可能性がある。松浦は、看護基礎教育において、学生の防災意識を変化させ防災行動につなげていくためには、居住地域を視野に入れた災害看護を学生自ら考えられるような教育が必要であると報告している⁹⁾。よって、学生に災害直後から支援できる看護の基礎的知識を修得させるためには、学生自身が日頃から一人の住民として、防災意識を定着させていくことが必要である。その上で、看護職として災害発生時に対応できる基礎的知識を教授しなければ、災害看護の具体的支援方法が定着しないと考える。そこで、学生は自分が生活している地域のハザードマップなどを活用し、災害時にどこに避難すればよいのか、どのルートで避難しなければならないかを把握しておくことが重要である。A大学の在宅看護援助論では、2年次の後期に学生が居住する地域のハザードマップを配布しているが、今後の防災対策として、入学時にハザードマップを配布し、防災教育を実施していくことを検討していく必要があると考える。このように学生が日頃から防災行動を行っていくことは、学生自身の災害に対する知識の向上と学生の家族や近隣への防災啓発にもつながり、看護職としての啓発活動の役割を担うことにもなる。また、一人一人の防災行動が減災に

もつながることを伝えていくことで、学生自身が防災行動を起こすきっかけになるのではないかと考える。看護職を目指す学生として、過去の災害を「遠くで起きた災害」と意識の中で風化させずに、日頃から災害に対する危機管理の必要性や意識を高め、支援の継続性を念頭に置くことが重要である¹⁰⁾。

2. 学生の災害ボランティア活動への参加について

災害時のボランティア活動への参加希望の有無について、9割の学生が「役立ちたい」と参加希望をしている。一方、「怖い」や「安全が確保されていない」、「邪魔になるだけだから」と参加希望していない学生もいる。また、看護師としての資格修得後は、9割の学生が参加を希望しており、「看護師の資格があれば資格修得前に比べて力になれるのでは」という理由であった。しかし、1割の学生は資格修得後も「安全が確保されていない」理由から参加を希望していないことが明らかとなった。このことから学生の災害に対する関心度は高いことが伺え、中村らの調査結果と同様であった¹¹⁾。

ボランティア活動への参加に関して、「条件が合えば参加したい」を含めて、9割の学生が積極的に捉えていることは、意義深いと考える。しかし、ボランティア活動への参加に対する消極的理由として、「安全が確保されていない」といった恐怖心や、「邪魔になるだけ」という懸念が述べられていた。本研究では、調査時にボランティアに関する特定の定義は対象者に示さなかった。よって、学生が捉えたボランティアの活動内容が多様であり、結果に影響した可能性があると推察する。今後は、災害時のボランティア活動に関して具体的に示し、ボランティア活動の意義や幅広い活動内容の実際を理解させることが必要であると考えられる。現地に出向くことだけが被災地へのボランティア活動ではなく、学生が居住する地域で募金活動などをすることも災害時のボランティア活動の一環である。これらを学生に意識させ、身近なところで活動する行動力を備えることも必要と考える。特に、災害直後は、公共交通機関の運休や被災地域の状況把握することが困難な場合もある。このことから、必要な飲食物などを整えた自己完結型を基本とし、ボランティア保険の加入や宿泊先の確保など安全な活動が行えるように配慮することが必須である。そのために、被災地域の社会福祉協議会や各種団体と連携を図り、ボランティアの受け入れ体制ができたうえで被災地に向かうことが重要である。教員は、このようなボランティア活動を通して、被災地の問題を広く捉えることができるように、自治体や各種支援団体と連携を図り、その都度、被災地及び被災者のニーズを学生と共有して支援活動に取り組む必要がある。

3. 災害看護の教授方法について

学生は、災害時に必要と思われる在宅看護について（複数回答）は、「心のケア」の回答が最も多く、次に「出来

るだけ災害前の生活に近づけること」「緊急時に付けている機器類の処理の仕方の指導」などを回答していた。

被災者は、災害により今までの日常生活が非日常生活へと変わり、絶望感や喪失感を感じるようになる。そして、その生活の中から新たな「希望」に向かって、歩みださなければならない。しかし、歩み出る時期は被災者によって異なる。看護職は、その被災者が歩みだすことができるように心のケアをどの災害サイクルの時期であろうとしていく必要がある。

看護基礎教育における災害看護教育の目的は、災害発生前後における社会の変化と課題ならびに人々の健康状態と課題を理解し、さらにこれらに対する看護の役割を理解することであり、災害発生時には、他の看護職からの指示を受けながら、看護活動に参加出来る基礎的な知識や技術を持った人材を育成することである¹²⁾。その目的を達成するためには、災害サイクルにおける看護職の役割を理解し、各期の状況をアセスメントし、状況に応じた看護を提供できるようにならなければならない。そのためには、災害場面を想定したシミュレーショントレーニングなどが有効だと考える。A大学では、2年次に救急医療特論の演習（2泊3日）において、日本赤十字社の協力のもと、災害発生直後に必要なトリアージ技術や看護技術などを学習している。学生は、実際の救護活動のシミュレーション演習を通してアセスメント力・判断力・行動力を体験し、災害看護に必要な知識・技術・態度の育成に取り組んでいる。

在宅看護における災害看護を鑑みると、災害時には限られた資源を活用して日頃の生活と同様な看護技術を提供することが求められる。よって、シミュレーショントレーニングで身に付けた知識・技術を基にし、在宅で活用できる看護技術として高めていく応用力が必要である。在宅看護においては、多職種との連携が必須であり、保健医療福祉機関との関係性やネットワークの有様が在宅看護の対象者に影響を及ぼす。そのため、災害時におけるネットワーク構築についての視点も教授していくことが必要と考える。

災害発生期には、全国からDMAT（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）や災害派遣看護師など医療支援が被災地域に集中的に介入するが、災害中・長期になると医療支援体制も変化していく。在宅看護における災害看護に関しては、心のケアや仮設住宅や避難所での生活への支援、慢性疾患患者への支援などの重要な関わりを継続的に担う役割が看護師に求められる。そのためにも、DPAT（災害派遣精神医療チーム：Disaster Psychiatric Assistance Team）やJRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会：Japan Rehabilitation Assistance Team）などの他職種と連携を図りながら、ケアを行っていくことが求められる。よって、学生には在宅

看護における災害中・長期のケアニーズの対応について、グループワークやペーパーペーシエント、ビデオの視聴覚学習などの事例や演習を用いて、幅広い視点から教育することが有効と考える。

さらに、在宅療養者の日常生活の延長線上に災害看護があることを学生に意識づけるように教授していく必要がある。そのためには、教員と訪問看護師が連携を図り、学生が在宅における災害看護をイメージしやすいように、訪問看護師から学生に被災者への心理的ケア方法といった内容を具体的に伝えてもらうなどの学修支援が必要である。

また、在宅看護実習では、地域性の理解のために、在宅療養者が現在居住している地域の白地図（地域マップ）に医療機関や交通網などを記入し、地区分析を行っている。そこで、この地域マップ作成を活用し、災害看護を視野に入れた指導の必要性が示唆された。

在宅看護は、対象者が暮らしの場にいることを支える看護である。学生には、看護職が果たす役割として、対象者の健康と生活を守る上での危機管理の意識を自覚し、在宅療養者と家族の身体的問題と精神的問題に寄り添いながら、生活再建にまで目が向けられるように教授していくことが重要である。しかし、知識が備わったとしても在宅療養者及び家族に対する具体的な指導へとつながりにくい。よって、在宅療養者やその家族が災害要援護者にならないために、災害が発生していない時期から災害発生時の状況を具体的に想定し、対象者とその家族が自ら行動できる備えを共に考え支援していくことが求められる。

本研究により、A大学の災害看護に関する講義を受講する前の看護学生の災害に対する意識と防災行動が明らかとなり、今後の教授内容に示唆を得ることが出来た。この結果を基に、在宅看護援助論の講義後の学生の知識の向上について継続的調査に取り組み、在宅看護における効果的な災害看護の教育の在り方を検討していく。

文献

- 1) 厚生労働省：平成23年（2011）東日本大震災の被害状況および対応について。
<http://www.mhlw.go.jp/jishin/joukyoutaiou.html>, [2016,11,1.]
- 2) 厚生労働省:看護教育の内容と方法に関する検討会報告書,1-26,2011.
- 3) 中村綾子・井部俊子・倉岡有美子他：看護提供システムⅡにおける災害看護教育の試み,聖路加看護大学紀要, 38,44-51,2012.
- 4) 原田秀子・田中周平・張替直美:災害訓練への参加を通しての看護学生の災害看護についての学び,山口県立大学学術情報,5（5）,37-46,2012.

- 5) 中西唯一・浦川加代子・村端真由美・他3名:大規模災害想定地域におけるDMAT実動訓練に参加した看護学生の体験<第2報>学生の学びに関する記述の分析.三重看護誌,15(1),55-59,2013.
- 6) 中村有美子・藤井可苗・菅野奈津子・他1名:看護学生の災害看護学履修別防災意識と防災行動の検討.ヒューマンケア研究学会誌,5(1),55-60,2013.
- 7) 前掲書6)
- 8) 前掲書4)
- 9) 松浦由美子・野村志保子・森本紀巳子:看護大学生の防災意識とその影響要因,日本災害看護学会誌10(3),36-49,2000.
- 10) 前掲書5)
- 11) 前掲書6)
- 12) 南祐子・山本あい子:災害看護学習テキスト概論,64-65,日本看護協会出版会,東京,2007.